



力込め、一針ごと丁寧

伝統を守る

③6

畳屋

■池田政和さん(51歳・下室賀)

和室といえば畳とくるぐらい、日本人の生活と畳とは密接な関係があるといえます。畳は、わらを糸でさし固めた「床」に、いぐさで編んだ表(たたみ表)をつけた敷き物です。最近では、化学畳(化学床ともいわれ、床がわらの代わりに、わらの厚さぐらいの厚紙でできており、軽量)などが増えているようです。

現在、上小地方には約45軒の畳業者がありますが、池田さんもその一人です。3代目になる池田さんは、

この道35年。機械縫いの畳がほとんどの現在でも、手縫いの作業もします。「修業時代は、ひじをすりむきながら縫って覚えたもんです」と。手作業で難しいのは「縁」の部分。ひじを当てて縫う作業で「あれは相当に力がいる仕事。慣れないと針が上がらないんですよ」と池田さん。

畳職人も他の職人と同様、後継者問題などもあり数は減る一方。手作業をやる人すら少ないそうです。池田さんは「手で縫った畳を家に入れるとき、ぴったり納まったときはいい気分ですね」と、そっと畳職人の「やりがい」を語ってくれました。

お知らせ号

〈再生紙を使用しています〉

くりに対応 通網に全力 予算案313億円～

3月定例市議会が、3月2日から始まりました。市議会は3月19日まで18日間の会期で開かれます。今回は平成4年度一般会計補正予算、同5年度一般会計予算など36議案が提案・審議されています。初日の市長施政方針の中から、平成5年度を迎えるにあたって、主な施策について紹介します。

高速交通網の整備 外環状道路も 一体的に整備

■上信越自動車道

二月には神科地区で一連の交渉が合意され、契約調印の運びに。今後、沿線各地で具体的な建設工事が進められます。

■北陸新幹線

市内全地区で設計協議が終了し、用地交渉も、格差協議（買収の対象区域で、標準となる用地を選び、他の用地と比較して土地の格

差をつけること）や単価交渉が市内全域の六十三軒で合意に。今後、市内全域で工事が着手されます。

■道路網整備

▽上信越道のアクセスとなる国道一四四号線の改良は、現在用地取得中です。また一四四号線回遊道路としての長島五号線は、四年度中に完了の予定です。

▽外環状線道路で、国道一四三号線バイパス部分（吉田地区）で用地買収の交渉に入っています。（図1）▽主要地方道上田丸子線バイパス部分は、下之郷地区に続き下本郷地区でも一部

用地買収に入っています。

▽新幹線関連事業の通称「下堀バイパス」については、地元自治会・対策委員会との合意がなされ、用地買収を進めています。

■上田駅舎の建設

新幹線については、高架



新幹線千曲川第2橋りょうの工事

一般会計当初予算(案)

313億321万2千円

歳 出

土 木 費
65億8,826万円
民 生 費
61億3,086万円
教 育 費
37億3,576万円
総 務 費
36億 441万円
公 債 費
30億3,138万円
衛 生 費
23億8,606万円
そ の 他
58億2,649万円

歳 入

市 税
161億2,421万円
地 方 交 付 税
30億5,000万円
市 債
30億4,710万円
国 庫 支 出 金
21億1,880万円
そ の 他
69億6,310万円

公共施設用地等の取得

「先買い制度」が 設けられています

公共施設（道路、公園など）の用地の取得については「公有地の拡大の推進に関する法律」によって「土地の先買い制度」が設けられています。

①都市計画決定された施設の区域内などにある一定面積以上の土地を第三者へ譲渡しようとする場合は、都道府県知事に届け出をすること。

②都市計画区域内などにある一定面積以上の土地について、地方公共団体などによる買い取りを希望する場合は、都道府県知事に申し出ができます。

これらの届け出、申し出を受けて、市町村、土地開発公社などが土地の所有者と協議し、協議が成立すれば、土地を買い取るものです。（左表）

この場合、土地所有者の譲渡取得に対して、千五百万円の特例控除が認められています。

このほど県の規制により、前記の届け出、申し出の面積が従来の二百平方メートルから百平方メートルに引き下げられ、平成五年三月一日から施行されることになりました。

拠点都市づ 高速交 〜一般会計

3月定例市議会
市長施政方針から



昨年11月に完成した下塩尻ポンプ場

モデル自治会 80に大幅拡大

快適な環境づくり

■上水道
今年で給水開始七十周年。五年度からは、下水道や高速交通事業に関連した施設整備、検査体制の充実などに重点をおいていきます。

■公共下水道
▽上田処理区では、区域の拡大が承認され、神川以西の神科地区と神川地区の一部を下水浄化センターへ流入できる見込みです。

▽南部処理区は、昨年七月、下水道処理場建設が下之条自治会で承認され、五年度早い時期に事業の早期着手と推進に努めていきます。

▽特定環境保全公共下水道の別所温泉処理区は、五年度からは終末処理場の建設に入ります。

▽昨年十一月に完成した下塩尻ポンプ場の処理区域である下塩尻地区などを重点に、踏入、新田、蛇沢地区などの管渠工事を進めます。

■農業集落排水事業
▽五年度は岡地区の供用開始を目指します。また下小島と小井田地区は処理場建設に着手します。

▽五年度新規採択要望地区に古安曾地区を、農業集落排水緊急事業では保野、舞

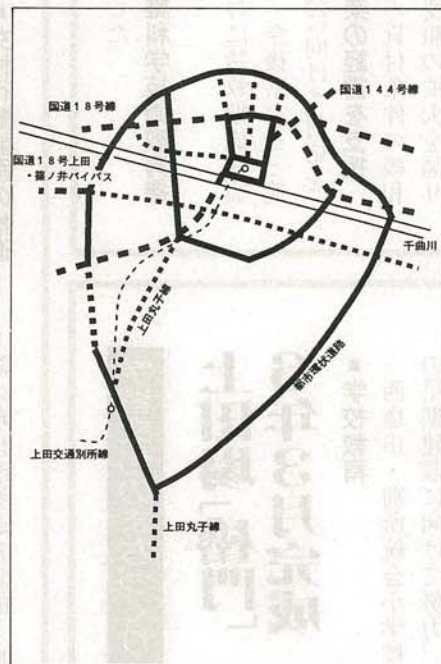
田地区を計画しました。

■公園整備
御所公園の工事が完成し、四月に開園となります。

■都市景観形成
建築物、工作物などがどうあるべきかを示した「上田市都市景観デザインマニュアル」を作成。また「上田市都市景観賞」も創設。

■ごみの減量・再資源化
▽五年度はモデル自治会を八十自治会に拡大します。

▽最終処分場は、下室賀地区で公害防止に関する協定が結ばれ、早い時期での工事着手に努力します。



下を利用した地平駅ということが明らかにされています。在来線については、南

北自由通路を最大限に活用した橋上駅で、新幹線、在来線、別所線を一体的に結

ぶ計画です。

■再開発事業など
▽駅北口の天神一丁目については、移動の方向にある公共職業安定所の跡地の計画を立てていきます。

▽駅南側では、上田駅南駅前線延長五十メートルの二路線が用地買収に入っています。

▽柿ノ木地区土地区画整理事業（秋和卸団地西）は、組合設立認可を得た後、秋には一部工事に着手する予定です。

届け出・申し出の対象面積

区分	対象となる土地
届 け 出	都市計画決定された施設等の区域内の100平方メートル以上の土地、市街化区域内の2,000平方メートル以上の土地、その他の都市計画区域内の5,000平方メートル以上の土地
申し 出	都市計画区域内等の100平方メートル以上の土地

した。上田市では全域が都市計画区域となっています。なお、国土利用計画法に基づく土地売買等の届け出をする場合は、新たな届け出は必要ありません。

■問い合わせ 企画課（内線1221）

市の施設申請など

押印を一部廃止に

「ハンコを忘れたため、書類を受理してもらえなかった」。市では、市民の皆さんから提出される申請書類等（申請書、願書、届書…）について、その場で署名などとして申請ができるよう検討をすすめてきました。

その結果、四月一日（木）から施設の窓口などで提出される申請書などを中心に改善を行います。今回改善される主な申請書などは、市民会館や体育館、公民館などの各種施設利用申請書、保育園の入園申請書などです。詳しい内容は、それぞれの窓口でご案内します。（詳しくは次号で紹介）

福祉・医療の充実

旧室賀小跡地 福祉の拠点を

■保健福祉計画の策定

近く高齢者保健福祉計画策定委員会による計画案がまとまる予定なので、緊急なことから実施していきます。

■特別養護老人ホーム建設へ助成

旧室賀小学校跡地に社会福祉法人上田しいのみ園による特別養護老人ホームが建設されるので応分の助成を。また、市ではデイサー

ビスセンター、介護支援センターも併設し、川西地域の福祉の拠点に。

■緊急通報装置

現在四百台が稼働、五年度はさらに二百台を設置。

■「さつきの園」を移転

旧高齢者福祉センターに開設しているデイサービスセンター「さつきの園」を休園となつてゐる塩田西保育園に移転整備します。

■ふれあいカードの作成

単独で外出が困難な全身性障害者のためのガイドヘルパー派遣事業や聴覚障害者のための「ふれあいカード」作成事業の実施。

■女性行動計画の推進

これまで、男女の意識変革を図るための啓発事業を実施してきましたが、五年度は自ら積極的に行動する体制づくりを目指す考えです。

■保育事業

一時保育サービスを東部保育園に加え、塩田北保育園でも実施。延長保育は公立保育園三園で新たに実施します。また、神科地区へ児童センターを建設。

■医療問題

医療問題研究委員会の提言を踏まえ、統合病院について関係方面へ働きかけてきました。国は、「東信病院の現地改築が常識的。地



川西地域の福祉の拠点に

商工業・農業の振興

別所温泉に湯けむり散策道

■県営上田リサーチパーク

現在六社が進出を決定、残る区画についても県とともに分譲に努力を。また、県立職業訓練短期大学校もリサーチパーク内に建設が

決定しました。

■先端繊維科学技術教育機関の誘致

今年一月に誘致期成同盟会が設立。今後県などと連携し、誘致に向けて対応を。

■中小企業の経営を支援

各資金の貸付条件の緩和と貸付限度額の拡大を図ります。特に不況対策資金などについて充実します。

■「ふれあいの里」事業

学習文化のまちづくり

上田場「櫓門」6年3月完成

■学校教育

西塩田・別所統合小学校の早期建設に向けて努力。第一中学校の移転改築についても早期建設を目指します。

児童の健康管理面では、尿検査を年二回実施するとともに小学校一年生に新たに心電図検査を実施。

学校週五日制については、さらに趣旨の徹底と社会教育施設、社会体育施設の無料開放を実施します。

■生涯学習の推進

昨年十月生涯学習基本構想の報告を基本構想策定委員会からいただきました。



「脱スパイク」から一年

「スパイクタイヤ禁止」から一年が過ぎようとしています。スパイクタイヤ使用時は、粉じんにより道路数メートル先がすすみ、また道路の両側は粉じんの山でした。禁止によって、それも無くなり、「もっと早くスパイク追放ができなかったものか」と残念に思う今日このごろです。

今年は、雪道も関係者により早めに塩カルを散布していただき、安心して通勤ができます。公害のない明るい毎日を市民全員が協力し合い、住み良い街にしたいと願いペンを執りました。戸兵和人さん（47歳・下郷）

動物愛護にも力を

もっと重大な問題が山積みしていると言われそうですが、動物愛護―特に飼主の無責任、酷薄から生まれる捨て犬・捨て猫の対策―に力を入れてほしいと思います。



市の動き

2月

- 2日 市民と市長の日
- 3日 別所温泉北向観音節分会（生島足島神社ほかも）
- 4日 女性問題講演会（国際婦人教育振興会会長・大槻恵子さん）＝写真＝
平成5年度新年度
予算市長査定（5
日、8日、9日も）
- 10日 特別職報酬審
議会、市長に諮問
書渡す
- 13日 信州博150
日前イベント（文
化会館）
- 15日 長野県市長会（長野市）
- 16日 保育所運営委員会
- 17日 国保運営協議会
- 18日 上田市防災会議 都市計画地方審議会
（長野市）
- 19日 中国・寧波市より4人が表敬
- 22日 上田地域広域行政事務組合会議
- 23日 農業委員会総会（JA会館）
- 24日 産業経済活性化シンポジウム（文化会館）
＝写真＝ 上田市青少年問題協議会



- 25日 上田市土地開発
公社総会
- 26日 上田市公共下水
道積立組合連合会及
び永年勤続積立組合
長表彰（勤労者福祉
センター）
- 3月1日 一日消防長
委嘱（アメリカのモ
ーリー・マーハーさ
ん）

市民と市長の日

4月2日(金)

午前9時～正午

市長室
(市役所3階)

お気軽に
どうぞ



県営上田リサーチパーク

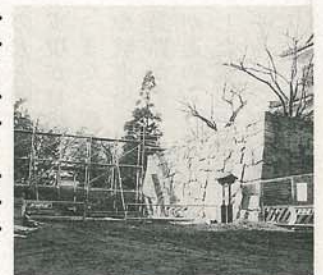
今年五月には「塩田の館」の庭園が完成。また、別所温泉を石畳や遊歩道などにより整備する「湯けむり散

策道事業」に着手します。
■水田営農活性化対策の推

進 地域の自主性を尊重して水田の高度利用、米づくりと転作とを適切に組み合わせた生産性の高い水田営農の確立と経営の育成を。

■地熱利用（上室賀）

農作物等の試験栽培を行い、地熱利用による先進的な栽培技術等の確立を目指します。



工事が始まった櫓門

学び、創り、参加し、ふれあうという四本の柱による生涯学習振興施策を打ち出しており、今後文化芸術団体、大学、企業等市民の代表者の意見をいただきなが

ら、条件整備・環境づくりに努めていきます。

■上田城跡公園の整備

本丸東虎口櫓門復元工事は、六年三月には完成の予定。新たに二の丸北虎口の石垣復元などの整備工事を実施します。

■アクアプラザ上田

隣接地に近く完成する親水公園とあわせ、健康づくりや交流が深められる場として機能していくよう努力していきます。

犬猫の虐待や遺棄に罰則を設けた動物愛護法。それを遵守する気が全部の人にあれば、今ごろは路頭に迷う悲惨な動物の姿も、飢えに迫られての家禽や生ごみへの害も無くなっているはず。生命の尊重と動物たちへの慈悲を望みます。

(匿名)

「あなた・わたしの声」への投稿を募集しています。二百字以内にまとめて、〒386市内大手一―一六 上田市役所秘書課広報担当までどうぞ。

上小一体となった 計画作りめざして

「地方拠点都市法」と上小地域③

■拠点都市法についての経過

平成4年 ▽5月29日 法が成立
▽6月5日 同法公布 ▽8月1日 同法施行 ▽8月11日 上田地域広域行政事務組合臨時理事会「上小地域として地域指定を受けるよう取り組むことを決定」
▽9月1日 県知事へ陳情「地域指定の陳情を上小地域全市町村長で行いました」 ▽10月13日 法の基本方針告示 ▽10月15日 基本方針について県の説明会 ▽10月29日 調査により県のヒアリング「佐久・上小・松本・諏訪・飯伊の5地域が参加」 ▽11月9日 地域指定の長野県候補地域を県が決定「上小は飯伊とともに候補地域となりました」 ▽11月17日 一次指定に向けた国のヒアリングが開始。32道県がヒアリングを受ける ▽12月10日 飯伊地域ほか14地域の一次指定内定
平成5年 ▽2月5日 14地域が国の正式協議を終える ▽2月18日 長野県は飯伊地域を地方拠点都市として正式に指定

拠点都市法が成立して以来のおよその経過は、上記のとおりです。一次指定を受けた飯伊地域では、その後基本計画の策定に向けて市民との懇談会を開いたり、事務局体制の整備などに取り組んでいると伝えられています。

「都市間競争」が必至

さて上小地域では、個々の市町村の長期構想や上田広域圏のふるさと市町村圏計画など長期的な計画行政の推進を図るとともに、地域振興策として民間テクノポリス地域、テレトピア地域の指定を受けてきました。一方、リゾートの関連では小県の高原地域において、千曲川高原リゾート地域の指定を受けるなど積極的な地域づくりを進めてきています。

こうした背景のもと、これからは平成九年に開通する北陸新幹線や上信越自動車道は、上小地域の存立基盤に大きな影響を与えることは必至です。そして、好むと好まざるにかかわらず、

全国的な都市間競争に組み込まれてゆくだろうと言われていきます。

しかし、一方で上小地域は、自然環境や気候に恵まれており、全国的にみても住みよい暮らしやすい地域であるとも評価されています。これらの条件により、活気に満ち、文化性にあふれた地域への期待が高まっているといえます。

まちづくり正念場

私たちのまち上田市は、上小地域の中核として北陸新幹線の建設による新幹線上田駅、南北自由通路、これを活用した在来信越線の「橋上上田駅」の駅機能整備が図られ、同時に駅北側では再開発が計画され、上田市の表玄関口にふさわしい駅前の実現が目指されています。

また、駅南側では、駅前広場や駐車場の周りを広い都市計画道路がめぐらされる構想で事業が進められており、駅を中心とした駅周辺整備が面的な広がりをもって行われようとしています。

す。

中央二丁目においても再開発計画があり、中心市街地の名に恥じない活気とにぎわいにあふれたまち、若者も含め多くの人が行き交う楽しいまちづくりが目指していきます。

さらに東山地域には、リサーチパーク内に県立職業訓練短期大学の設置が決定し、周辺施設を併せ新たな発展も期待されるところとなりました。

上小の新しい姿を構想

こうした上田市を都市的な核として、周辺の小県地方にも工業団地、流通団地や住宅団地などが計画され、そのまた外側には自然に恵まれた豊かなリゾート地、観光地が立地しています。これらを環状道路、放射状道路で結んでいけば、開通する高速交通と有機的に連携することになり、将来的には県内外から訪れる人々を呼び込むことが可能で。

また、地域に住む私たちにとっても、産業基盤充実のもと清潔で文化性の高い地域づくりを目指していくことによって、質の高い生活が実現していくものと思います。

このような背景のもとで、今回の地方拠点都市法は、方法としては現在すでに計画が存在している事業を念頭に置いている

と思われる。そして、市町村内の個々の事業、特に骨格をなす交通基盤整備や面的整備事業を上小地域として関連付け、方向付けていくなかで、新しい上小地域の姿を構想し、地方拠点地域として形づくっていくことが求められています。

そうした地域の主体的なまちづくりを国や県が公共事業の重点配布やさまざまな方法により、支援をするということが、地域としてもこの拠点法を有効に活用していくことが大切かと思われ。

今後、上小地域も飯伊地域と同じような経路で県の正式な指定を目指して作業が進むことが予想されます。

指定後に求められている基本計画へは市民の皆さんのご意見を尊重して、計画策定主体である上田広域行政事務組合と共に進めていきたいと思っております。ご支援ご協力をお願いします。

(終わり)



平成5年4月から市役所は



土曜日が 休みになります！

国の行政機関は、平成4年5月から、また県でも同年8月からすべての土曜日を閉庁しています。

市も国および県にならい、平成5年4月からすべての土曜日を閉庁することになりました。

閉庁にあたっては、平日の昼休みの窓口業務および緊急時における業務体制の整備など、行政サービスが低下しないよう努めますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆保育園、図書館などは今までどおりです。

市役所や支所などは、土曜閉庁になりますが、業務や施設の性質から、保育園や図書館などの施設は今までどおり土曜日でも業務を行います。

◆死亡届などは当直で受け付けます。

死亡届、出生届、婚姻届などの受付は、日曜日や祝日と同様に市役所の当直で行います。

※詳しくは、利用される施設または市役所総務課(☎224100)へお問い合わせください。

■4月から毎土曜日が休みとなる施設

市役所本庁舎 南庁舎 西庁舎 水道局 豊殿支所 塩田支所 川西支所 塩田地区有線放送所 点字図書館 下水浄化センター 第一・第二学校 給食センター

■今までどおり第2土曜日が休みの施設

教 育 施 設 小学校 中学校

■今までどおり土曜日も開館する施設

福 祉 施 設	福祉事業センター 相染閣 報恩寮 高齢者福祉センター デイ・サービスセンター 川西社会福祉センター 乳児院 母子寮 児童館 児童センター 塩田母子健康センター 保育園 産院 解放会館
文 化 施 設 体 育 施 設	市民会館 勤労者福祉センター 働く婦人の家 勤労青少年ホーム 共同福祉施設 公園管理事務所 転作促進研修センター 農村環境改善センター 勤労青年学校 公民館 文化会館 図書館 博物館 信濃国分寺資料館 信濃国分寺跡史跡公園管理事務所 山本県記念館 市民体育館等各体育施設
その他の施設	清掃事務所 浄水管理センター
一部事務組合	大星斎場 クリーンセンター 伝染病舎 清浄園 消防署

市税等の納付は

便利で確実な口座振替を

ご利用ください！



※取り扱い金融機関の本店・各支店・各支所または市役所収税課(内線1305)でお申し込みください。(なお郵便局については上・下水道料金のみ)

※3月中に申し込むと、5年度第1期分から口座振替になります。

献血にご協力を！

3月29日(月)

- ▷午前10時～正午
(上田合同庁舎)
- ▷午後1時30分～3時30分
(イトーヨーカドー上田店)
- 上田保健所環境衛生課
(☎231260内線2152)



就職・退職のかた

国保の届け出を

毎年三月から四月にかけて、就職・退職のシーズンです。それに伴って、国保（国民健康保険）も加入や脱退をしなければなりません。今回は、就職者・退職者の国保加入と脱退について紹介します。

国民皆保険と強制適用

国民は、いずれかの医療保険に加入しなければなりません（国民皆保険）。

このため、健康保険、共済組合などの医療保険に加入していない人には、本人の意思にかかわらず国保が適用されます（国保の強制適用）ので、たとえ、お医者さんにかかっていない人であっても、必ず国保に

加入することになります。

国民健康保険税の課税

上田市が負担する医療費を確保するため、国保加入全世帯に国保税が課税されます。

突然の病気やケガのときに安心してお医者さんにかかるよう、みんなが国保税を負担していますので、滞納することは許されません。

世帯主が届け出と納税

国保の加入・脱退は、世帯主（家族でもよい）が、十四日以内に必ず届け出をしなければなりません。

また、国保税は世帯主に課税されますので、世帯主が納税義務者とな

国保年金課

☎ ② 4100
内線1362・1367

国保税額はどのように

国民健康保険税の計算方法は、

①所得割（前年分の所得額により算出）

②資産割（当年度分の固定資産税額により算出）

③均等割（一人当たり一万五百円）

④平等割（一世帯当たり一万一千円）

以上を合計した額が国保税額となります。なお、平成四年度の最高限度額は四十六万円です。

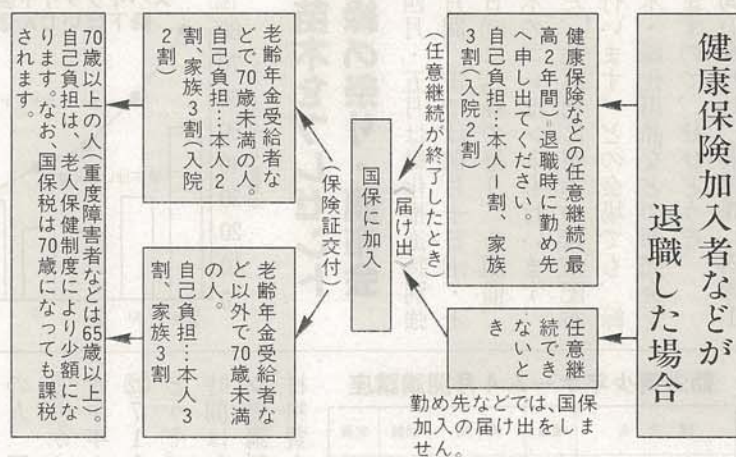
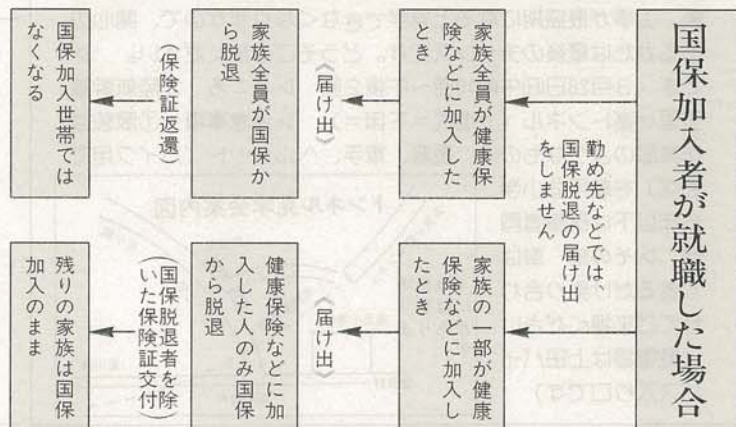


手続きは早めに

● 加入・脱退の手続き ●
は、14日以内に！



病気の「予防」から「健康増進」へ



好評です 成人病予防に
人間ドックを

▽対象 三十五歳以上の市民で国保加入者、または国保加入者以外でも助成制度がない人や、左記の補助額より低額の人

▽補助額 ①一泊二日ドック ②一万五千円 ③半日ドック ④七千五百円

▽申請に必要なもの ①検査費用領収書 ②保険証 ③印鑑 ④口座番号のわかるもの

▽問い合わせ 国保年金課、保健予防課まで



補助金を支給します。

国保の届け出(14日以内に届け出ること)

そ の 他		国 保 を 脱 退		国 保 に 加 入	
修学のため子どもが 他の市区町村に下宿 するとき	保険証をなくしたとき き、汚れて使えなくな ったとき	住所・世帯主・氏名な どが変わったとき	退職者医療制度に該 当したとき	死亡したとき	健康保険などに加入 したとき（会社など へ勤めたとき）
印鑑・国保の保険証 在学証明書	印鑑・使えなくなつた 保険証・身分を証明 するもの（免許証 など）	印鑑・国保の保険証	印鑑・年金証書	印鑑・国保の保険証	印鑑・（国保の保険証） 印鑑・社会保険資格 喪失証明書（国保の 保険証・年金証書）
印鑑・国保の保険証	印鑑・国保の保険証	印鑑・国保の保険証	印鑑・国保の保険証	印鑑・国保の保険証	印鑑・国保の保険証

※()は、現在お持ちのかたのみ該当します

相談は国保年金課へ

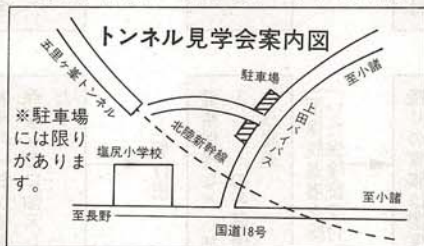




■ 高速交通課(内線1555・1556)

北陸新幹線五里ヶ峯トンネルの工事は、現在約600m地点まで掘削されています。このたび下記により見学会を行います。今後、工事が最盛期になると見学できなくなりますので、関心のある方は最後のチャンスです。どうぞご参加ください。

▷ とき 3月28日(日)午前10時～午後2時 ▷ ところ 北陸新幹線五里ヶ峯トンネル(上塩尻＝下図＝) ▷ 注意事項 ①服装は作業服のようなもので、長靴、軍手、ヘルメット(バイク用でも可)を着用②小学6年以下は保護者同伴 ▷ その他 車はできるだけ乗り合わせてご来場ください(駐車場は上田バイパス入り口です)



「スパイクタイヤ」
使用は全面禁止に

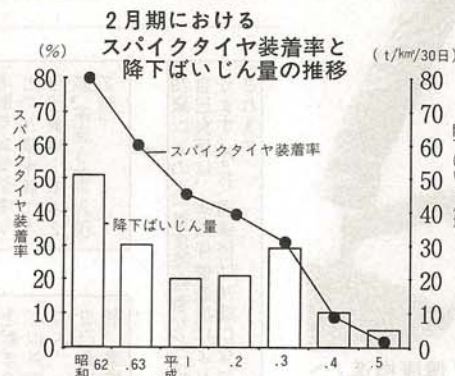
上田市では、スパイクタイヤが平成三年四月から使用禁止となり、同四年四月から違反した人には十万円以下の罰金と、刑罰も科されています。さらに今年四月一日からは、大型車もスパイクタイヤ使用が禁止となり、罰則が適用されます。これと特別車面以外すべての自動車はスパイクタイヤ使用ができません。

■ こんなに減りました
スパイクタイヤ・道路粉じん

四月・五月は緑化推進特別強調月間。市では四月十日(土)・十一日(日)に「緑の祭り」を開催、苗木のプレゼントも行います。また、地区別に苗木の無償配布も行います。どの会場でも、緑化木・緑化用品などの即売会をします。ぜひどうぞ。

▽ 問い合わせ 農林課(内線1

苗木をプレゼント 緑の祭り・頒布会



グラフでもわかるように、今年二月の調査結果は、降下ばいじん量、スパイクタイヤ装着率とも、昭和六十二年から比べると格段に少なくなりました。

※生活環境課では、スパイクタイヤのピン抜き機をお貸ししています。ご利用ください。

▽ 問い合わせ 生活環境課(内線1389)

勤労青少年ホーム 4月開講講座

講座名	曜日	期間	回数	定員
茶道(裏千家)	月	4/12～9月中旬	20回	13人
生け花(草月流)	月	4/12～9月中旬	20回	18人
生け花(草月流)	火	4/13～9月中旬	20回	18人
生け花(古流崇顕流)	水	4/14～9月中旬	20回	18人
生け花(池坊)	木	4/15～9月中旬	20回	18人

※時間は、いずれも午後6時30～8時30分

▽ 対象 市内に住むか、市内事業所に勤務する二十九歳までの人 ▽ 申し込み 三月二十九日(月)から四月八日(木)までに勤労青少年ホーム(消防本部前・☎227117)へ受講料を添えてどうぞ。電話でも受け付けます。

時間は午後零時三十分～九時

▽ 受講料 二千六十円(ほかに材料費などが必要です)

勤労青少年ホーム 4月開講の講座へ

緑の祭り・緑化木頒布会

とき	ところ
4月10日(土)	上田城跡公園西口(市営球場入口近く)
4月11日(日)	
4月17日(土)	塩田支所西側
4月18日(日)	駐 車 場
4月24日(土)	川 西 公 民 館
4月25日(日)	上野が丘公民館

※時間は各会場、午前9時・午後1時

年金額比較表 (単位 円)

年金の種類	平成4年度	平成5年度	
	年金額(年額)	年金額(年額)	(月額)
老齢基礎年金	725,300	737,300	61,442
障害基礎年金(1級)	906,600	921,600	76,800
(2級)	725,300	737,300	61,442
遺族基礎年金(子1人)	934,400	949,800	79,150
	(基本 725,300 加算 209,100)	(基本 737,300 加算 212,500)	

年金額は、その実質価値を維持するため、消費者物価が上昇した割合だけ引き上げられます。平成五年度の年金額が、平成四年の年平均消費者物価指数上昇率の対前年比が一・六割に確定したことに伴い、次のように改正される見込みです。新年金額での支払いは、六月期(四・五・五)からの予定です。

▽ 問い合わせ 国保年金課(内線1365・1366)

6月期から

1.6
セント引き上げに
新年金額が



4月の相談

相談名	日時	会場など
法律相談 (予約制)	4月9日(金) 13:30~15:30	市役所 生活環境課 (内線1389)
	4月23日(金) 13:30~15:30	
人権・悩みごと相談	4月8日(木) 13:00~16:00	生活環境課 (南庁舎3階)
土地建物相談	4月8日(木) 13:00~16:00	
農地問題相談	4月1日(木) 8:30~17:00	農業委員会 (本庁舎2階)
行政相談	4月12日(月) 10:00~15:00	西武デパート
心配ごと相談	毎週火曜日 10:00~15:00	社会福祉協議会 ☎ 27 2025
法律相談	4月17日(土) 10:00~正午	上田商工会議所 ☎ 22 4500
法律相談 (予約制)	4月21日(水) 13:30~15:00	
保険年金相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	市役所 生活環境課 (南庁舎3階)
市民相談 消費生活相談	毎週月~土曜日(午前) 9:00~16:00	
児童相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	児童保育課 ☎ 23 2000
母子相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	児童保育課 (内線1636)
子育て相談	毎週月~土曜日 8:30~19:30 (土曜日は12:30)	東部保育園 保育センター ☎ 26 3096

今月の納税

国民健康保険税 9期

納期限は3月31日です

自主納付つわな、口座振替が便利です！

忘れずに受けよう 犬の登録・予防注射

平成5年度の犬の登録と狂犬病予防注射を四月五日(月)から同二十三日(金)まで行います。自治会を通じて配布した日程表により、最寄りの会場でどうぞ。
▽対象 生後九十一日以上の飼い犬すべて
▽持ち物 「犬の登録票・注射済票交付申請書」(記名・押印)▽その他 狂犬病予防法により犬の飼い主は、

犬の登録・注射料金

項目	金額
登録手数料	円 2,100
狂犬病予防注射済票交付手数料	480
狂犬病予防注射料金	2,340
上記料金に係る消費税	70
合計	4,990

年一回の犬の登録と狂犬病予防注射が義務づけられています。なお、毎年三月に行う「ペット慰霊祭」は、事情により九月になりました。▽問い合わせ 生活環境課(内線1387)

シルバー人材センターの会員を募集

短期的、補助的な仕事をしてみたい人、今まで培ってきた技能を生かしてみたい人、仕事を通して地域に貢献したい人、会員に登録してみませんか。

▽対象 市内に住み、おおむね六十歳以上の健康で働く意欲のある男女
▽問い合わせ (社)上田地域シルバー人材センター
(☎ 23 6002)

~4月から~

塩田北保育園で一時保育を行います！



東部保育園(常田三)に続いて、四月から塩田北保育園でも一時保育を行います。

一時保育は、保育園に入園していない乳幼児で、保護者などの傷病、入院、出産、看護、冠婚葬祭、労働、就学などにより、一時的に家庭保育ができない場合に預るものです。どうぞご利用ください。

一時保育保育料

	3歳未満児	3歳以上児
4時間まで	1,150円	460円
4時間以上8時間まで	2,300円	920円
8時間以上	30分につき90円加算	30分につき60円加算

八時~午後二時
塩田北保育園(大字小島二二一・☎ 26 3636)、児童保育課(内線1632)
▽問い合わせ

住宅整備に補助制度が

平成5年度の夏以降、重度の視覚・肢体の障害者(1~2級の身体障害者手帳所持者)の日常生活機能向上のため、住宅(浴室・便所・居室など)の整備・改善する場合、補助制度が適用となることがあります。

▷補助内容 工事費の4分の3(最高75万円)以内。所得制限あり
▷申し込み 4月17日(土)までに厚生課(内線1603)までご相談ください。

健康

ばん
い

● 森田喬之

(6か月・丸堀町)

「下の歯が生えはじめてきて、いろいろ食べられるように。寝がえりをよくします」と母の小百合さん。



保健

ガイド

保健予防課 (内線 1374)

● 4月の乳幼児健康診査

▷受付時間 いずれも午後1時～2時 ▷持ち物 母子健康手帳、バスタオル(4・10か月児)、歯ブラシ(1歳6か月児)。1歳6か月児は、赤ちゃん手帳の中にある健康診査票に記入してお持ちください。3歳児の健康診査票は 様式が変わりました。また、視聴覚検査のアンケートも加わりましたので用紙をお送りします。ご記入のうえ健康診査にお出かけください。

保健センター(市役所南庁舎2階)

健 診	実 施 日	生 年 月 日
4 か 月	4月6日	4. 11. 16～11. 30
	4月22日	4. 12. 1～12. 15
10 か 月	4月2日	4. 5. 16～5. 31
	4月28日	4. 6. 1～6. 15
1歳6か月	4月14日	3. 9. 16～9. 30
	4月21日	3. 10. 1～10. 15
3 歳	4月16日	2. 3. 1～3. 15
	4月26日	2. 3. 16～3. 31

塩田母子健康センター(塩田地区)

4 か 月	4月27日	4. 11. 16～12. 15
10 か 月		4. 5. 16～6. 15
3 歳	4月7日	2. 2. 1～3. 31

川西社会福祉センター(川西地区)

4 か 月	4月13日	4. 11. 16～12. 15
10 か 月		4. 5. 16～6. 15
1歳6か月		3. 9. 16～10. 15

小児まひ予防

●ポリオ生ワクチンの投与

▷対象者 平成4年7月1日から同12月31日までに生まれた幼児(4歳未満で今まで1回も受けていないか、または1回だけ受けた人も含みます) ▷投与方法 6週間以上の間隔を置いて、0.05mlずつ2回投与

▷接種時間 各会場とも午後1時30分～2時30分

▷持ち物 母子健康手帳、問診票(赤ちゃん手帳の中にありますが、会場にも用意) ▷注意事項 ①赤ちゃん手帳の中の予防接種前後の注意事項をよくご覧ください。②三種混合接種後は2週間、麻しん・MMR接種後は1か月間、ポリオの投与が受けられません。

ポリオ(小児まひ)予防接種日程表(春期)

会 場 名	実施日		対 象 地 区
	1回	2回	
保健センター	4月9日	5月26日	東部(踏入・泉町・上常田・中常田・下常田・北常田・材木町・常入) 西部(下紺屋町・鎌原・西脇・新町・諏訪部・生塚・常磐町・緑が丘・新屋・緑が丘北・緑が丘西・城北)
	川 辺 町 会 館	日 日	川 辺 ・ 泉 田
神川地区公民館	金	水	神 川
保健センター	4月13日	5月27日	南部(南天神町・泉平・北天神町・松尾町・鷹匠町・本町・末広町・大手町) 中央(横町・海野町・原町・袋町・馬場町・田町・丸堀町・木町・北大手) 北部(上川原柳町・下川原柳町・愛宕町・上鍛冶町・鍛冶町・上房山・下房山・柳町・新田・山口・上紺屋町) 塩尻(秋和・上塩尻・下塩尻)
	上野が丘公民館	火	神科・豊殿
三好町会館			城 下
塩田母子健康センター	4月14日	5月28日	塩 田
川西社会福祉センター	水	金	川 西

※1回目と2回目の間隔は、6週間以上あけてください。

●三種混合予防接種(予備日)

▷対象 1期=今年の1～3月のうち、2回しか受けていない幼児 2期=1期終了後、12か月を経過した幼児(ただし5歳半未満) ▷接種時間 午後1時30分～2時30分 ▷その他 駐車場が狭いため、車での来場はなるべくご遠慮ください。

三種混合予防接種日程表(予備日)

保健センター (南庁舎2階)	4月7日(水)	南部・北部・西部・塩尻 川辺・泉田・神科・豊殿
	4月8日(木)	東部・中央・城下・神川 塩田・川西